

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 6 年第 2 回有田川町議会臨時会)

平成 2 6 年 1 1 月 2 7 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 2 4 号 専決処分の承認を求めることについて

平成 2 6 年度有田川町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 5 議案第 9 1 号 平成 2 6 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 6 議案第 9 2 号 平成 2 6 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 7 議案第 9 3 号 平成 2 6 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第
2 号)

日程第 8 議案第 9 4 号 平成 2 6 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2
号)

日程第 9 議案第 9 5 号 平成 2 6 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2
号)

日程第 10 議案第 9 6 号 平成 2 6 年度有田川町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 11 議案第 9 7 号 有田川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の
制定について

日程第 12 議案第 9 8 号 有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
の制定について

日程第 13 議案第 9 9 号 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番 谷 畑 進

2 番 小 林 英 世

3 番 辻 岡 俊 明

5 番 森 本 明

6 番 殿 井 堯

7 番 佐々木 裕 哲

8 番 岡 省 吾

9 番 森 谷 信 哉

10 番 堀 江 眞智子

11 番 中 山 進

12 番 新 家 弘

13 番 湊 正 剛

14 番 増 谷 憲

15 番 橋 爪 弘 典

16 番 亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである

4 番 林 宣 男

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

5番 森本明 11番 中山進

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	消防長	前田英幸
総務政策部長	武内宜夫	住民税務部長	清水美宏
建設環境部長	佐々木勝	福祉保健部長	辻勇
産業振興部長	林孝茂	総務課長	中裕準
企画財政課長	一ツ田友也	教育委員長	早田智代
教育長	楠木茂	教育部長	三角治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 中西満雄 書記 林美穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

4番、林宣男君から欠席の届け出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達していますので、第2回有田川町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第2回有田川町議会臨時会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（湊 正剛）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番、森本明君、11番、中山進君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

……………日程第 3 諸般の報告……………

○議長（湊 正剛）

日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長より提出された議案は 9 件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか 13 人です。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りします。日程第 4 から日程第 12 までの報告 1 件、議案 8 件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 4 から日程第 12 までの報告 1 件、議案 8 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成 26 年第 2 回有田川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程させていただきました議案について、御説明申し上げます。

報告第 24 号は平成 26 年度有田川町一般会計補正予算第 4 号として、地方自治法第 179 条第 3 項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ 2,076 万 2,000 円を追加し、補正後の予算総額は 150 億 2,610 万 9,000 円と相りました。

なお、補正の財源といたしましては、県支出金を充てることにしております。

議案第 91 号は、平成 26 年度有田川町一般会計補正予算第 5 号であります。

今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。

また、それぞれの特別会計の人件費増額補正に伴い、繰出金を計上しています。そ

の結果、今回の補正総額は、2,921万7,000円の追加となり、補正後の予算総額は、150億5,532万6,000円と相りました。

この補正の財源といたしましては、繰越金を充てることにいたしております。

議案第92号は、平成26年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。補正総額は、74万5,000円を追加し、補正後の予算総額は、38億9,610万4,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることにしております。

議案第93号は、平成26年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。

補正額は、16万6,000円を追加し、補正後の予算総額は、6億8,689万6,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることにしております。

議案第94号は、平成26年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。

補正総額は、124万円を追加し、補正後の予算総額は30億9,004万円と相りました。

なお、補正額の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第95号は、平成26年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料・期末勤勉手当・共済組合負担金・退職手当負担金の増額補正を行うものであります。

補正総額は、39万8,000円を追加し、補正後の予算総額は8億6,448万9,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金を充てることにしております。

議案第96号は、平成26年度有田川町水道事業会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、職員の人事異動及び給与改正に伴い、職員の給料・諸手当・共済組合負担金・退職手当負担金の補正を行うものであります。

補正総額は、収益的支出予定額に56万4,000円を追加し、補正後の予算総額は、4億882万8,000円と相なりました。

議案第97号は、有田川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成26年8月7日付の、一般職の国家公務員の給与改定及び給与制度の総合的見直しに関する人事院勧告による法律改正並びに平成26年10月15日付の和歌山県人事委員会勧告に鑑み、本町もこれに準じ職員の給与について所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしまして、平成26年4月にさかのぼり給料表の引き上げを行い、勤勉手当については、支給月額を現行の年間3.95月分から、4.10月に0.15月分引き上げるための所要の改正を行うものであります。

議案第98号は、有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布により、児童扶養手当法が改正され、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令が平成26年12月1日に施行されることから、条例の一部改正の必要が生じたので、所要の改正を行うものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○議長（湊 正剛）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

9時50分より、全員協議会を4階第一会議室において開催しますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

休憩 9時41分

再開 10時35分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………日程第4 報告第24号……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、報告第24号、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度有田川町一般会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本件は承認することに決定しました。

……………日程第5 議案第91号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、議案第91号、平成26年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第92号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、議案第92号、平成26年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第93号……………

○議長（湊 正剛）

日程第7、議案第93号、平成26年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第 8 議案第 9 4 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 8、議案第 9 4 号、平成 2 6 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第 9 議案第 9 5 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 9、議案第 9 5 号、平成 2 6 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第10 議案第96号……………

○議長（湊 正剛）

日程第10、議案第96号、平成26年度有田川町水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第11 議案第97号……………

○議長（湊 正剛）

日程第11、議案第97号、有田川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第12 議案第98号……………

○議長（湊 正剛）

日程第12、議案第98号、有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第13 議長への委任について……………

○議長（湊 正剛）

日程第13、議長への委任についてお諮りします。

本臨時会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

本臨時会の会議に付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年第2回有田川町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 10時42分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 湊 正 剛

5 番 議 員 森 本 明

1 1 番 議 員 中 山 進